

令和6年度第1回外国人技能実習機構契約監視委員会  
議事概要

1 日時

令和6年11月5日(火) 10:00~12:10

2 場所

外国人技能実習機構 第1会議室

3 出席者(委員(敬称略))

高田 晴仁(慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院) 委員長)

島田 耕一(山分・島田・西法律事務所 弁護士)

山口 留美(山口留美公認会計士事務所 公認会計士)

松田 誠太(外国人技能実習機構 監事)

石田 恵美(外国人技能実習機構 監事)

4 議題

(1) 令和6年度上半期における契約状況について

(2) 個別審議案件(4件)

5 議事

議案の審議に先立ち、委員長の選任が行われ、互選の上、高田晴仁委員が委員長に選任された。

(1) 令和6年度上半期における契約状況について、事務局より資料に基づき説明が行われた。

(2) 令和6年4月1日~令和6年9月30日までに締結した案件の中から抽出した、随意契約1件、一般競争入札(最低価格落札方式)1件及び一般競争入札(総合評価落札方式)2件の計4件について審議が行われた。

主な質疑応答については以下のとおり。

〈審議案件1〉	「げんばのにほんご」アプリの一部改修業務一式	
意見・質問	回答	
ウェブサイトやアプリの運用保守業務について、改修が含まれていても一般競争入札で調達しているものがある。一般競争入札とするか随意契約とするかの基準はあるのか。 同様な調達案件であるにもかかわらず、調達方式が異なることがないように、機構内での取扱いを定めておいた方がよいのではないか。	改修について、運用保守とセットになっている場合は、一業者の責任において対応することができるので一般競争入札で対応できるが、本件においては、すでに運用事業者と契約している案件に係る追加の改修作業であり、運用と改修が別事業者になると、不具合が生じた際の責任の所在が曖昧になるため、随意契約とした。 なお、調達方式の基準については、今後機構内で整理することについて検討したい。	
予定価格はどのように積算したのか。	本件は随意契約のため、業者の見積額を予定価格とした。	
仕様、工数、単価の適正性についてはどのように検証・検討しているか。	見積書を提出した業者に対し、工数の見直しをさせる等している。その結果、見積額が下がった。	
仕様の内容や単価の適正性等について、シス	システムアドバイザーの委嘱は今年度から	

<p>テムアドバイザーの知見は活かされているか。</p>	<p>新たに行われたため、本件には間に合わなかったが、今後は、システムアドバイザーに十分相談等した上で調達していくこととしている。</p>
------------------------------	---

<p>〈審議案件2〉</p>	<p>受検手続支援サイトに係る保守・管理業務一式</p>
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>本システムの必要性は、全ての技能実習生が利用しているのか。</p>	<p>本システムは、技能検定を受検する際の手続き漏れや抜け等の不備が生じないよう情報提供や管理を行うものであり、9割方の技能実習生が利用している。受検結果の可否について、試験機関が入力した内容を監理団体が確認できるようになっており、ポータル的な役割を果たしている。</p>
<p>システムがどういう位置付けのものなのか分かった方が議論しやすいので、今後は説明をお願いしたい。</p>	<p>承知した。今後の契約監視委員会においては、審議いただく案件の内容やその役割についても説明することにより、理解を深めていただくこととしたい。</p>
<p>予定価格の積算に誤りがあり、初回の入札は不調になったとのことだが、今後同じことが起きないようにするための方策はあるか。</p>	<p>本件については、当然に盛り込むべきセキュリティ要件を当初から組み込んでさえいれば、予定価格を適切に設定できたと考えている。</p> <p>調達を担当する会計課と事業を担当する課との情報共有・連携について、一層密にしていく。その上でシステムアドバイザーの知見を得ていくことにより防げるものと考えている。</p>
<p>初回の入札において、セキュリティ関係の改修について仕様書に記載していたのか。</p>	<p>記載していたが、予定価格を設定する際に使用した見積書の時点が古く、セキュリティに関する経費が盛り込まれていないものを使用してしまっていた。</p>
<p>契約金額が、不調となった当初の入札額よりも下がっている理由は何か。</p>	<p>契約期間が当初よりも短くなったことによるもの。当初の契約期間は4月1日から3月末までであったが、その後の入札においては5月22日から3月末までとしている。</p>
<p>セキュリティ要件について、工数、人件費等の妥当性について検証しているか。</p>	<p>昨年度までは実環境しかなかったが、今回はテスト環境を設けたこと、また、人件費高騰のため、金額が上がった。</p> <p>また、監視やログの取得に係る工数等についても、見直しをさせている。</p>
<p>当該システムに関しては海外からのアクセスも多いと思われるが、セキュリティが不十分ということはないのか。</p> <p>また、セキュリティの内容やレベルは何に基づいて設定しているのか。</p>	<p>セキュリティについては、政府統一基準に基づいたものとしている。来年度の契約に向けては、システムアドバイザーとも相談していくこととしているが、予算の制約があることから、その範囲内において機微な個人情報が含まれるものを優先に対応していきたい。</p>

〈審議案件3〉	人事給与システムと財務会計システムの統合及び運用保守業務一式
意見・質問	回答
統合ではなく、人事給与と財務会計それぞれで更改することも検討したか。	別々に更改するより、統合することで今後の運用経費が削減できると考えた。
求めているのは、現行システムの統合か。仕様書上は一から組んでもよいことになっているのか。	現行システムに入っているデータは引き継がなくては行けないが、自社のパッケージから構築するの也可。
1者応札だが、仕様書を取りに来た業者は他にもいるのか。	入札説明書を取りにきた業者は3者いる。
公告期間は30日間とのことだが、何が入札のネックになったと分析しているか。	参考見積を取得する際、落札業者以外に2者声をかけたが、パッケージ版を改変すると価格面で難しく、仕様書を読み込んで見積を作るための人員を割く余裕もないという状況だった。
参考見積が1者しか取れず、他社の相場観が分からなかったのは問題ではないか。例えば前回の契約額を提示するなどしたら、見積もりが取れたのではないか。	<p>前回（令和元年）の落札額を伝えると、システムの関係は人件費の上昇もあり金額が高くなるざるをえず、入札が難しいという発想になったという状況があった。</p> <p>前回価格を出すことのもリスクもあると感じている。</p>
見積りを断られた場合の適切な入札の仕方のようなものを手順書の中で定めておく必要があるのではないか。金額の妥当性をどのように評価していくか、システムアドバイザーに加わっていただくことも一つだと思う。	システムアドバイザーを活用し、適切に判断していきたい。
新規案件ではないのに、なぜ契約金額が上がったのか。	人件費や、サーバーのクラウド化、セキュリティの強化が要因。
仕様書はどのように作成しているか。	<p>ベースは担当課で作成しているが、業者の意向が強い面もある。</p> <p>今後は、システムアドバイザーの意見を踏まえていこうと考えている。</p>
技術審査委員会の外部有識者とはどのような方なのか。	大学教授と民間企業の代表取締役の2名である。
技術審査委員会の評価基準はどのようになっているのか。	国で使っている評価基準をベースに、各案件でアレンジしている。
再委託については原則2分の1未満としているところ、49.7%と高くなっていることについて、確認はしているか。再委託の金額についても積算を確認すべき。	積算内容は確認した上で、再委託を認めている。

<p>〈審議案件4〉</p>	<p>技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の最終報告の内容を踏まえた新制度に対応したシステムに係る要件定義支援業務一式</p>
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>今回の案件の前身となる、昨年度の契約（「現行システムの運用上の懸念点の精査、実現方法の検討について」）が随意契約となった経緯は。</p>	<p>昨年 11 月末に有識者会議の最終報告書が出された。その時点では、法改正のスケジュールは未定であったが、システム開発には時間がかかるため、一刻も早く、できることからとりかかる必要があった。</p>
<p>今年度は入札で 1 者応札となり、昨年と同じ業者の契約だが、昨年の契約の影響が大きいと理解してよいか。 最初にスタートした方が今回の契約には有利で、今後も有利に働くのではないか。今後他社も参入できると考えているか。</p>	<p>要件定義自体は別の業者でもできると考えている。</p>
<p>入札説明書を取りに来た業者は何者いたのか。 また、入札に参加しなかった理由を把握しているのか。</p>	<p>入札説明書を取りに来たのは 5 者である。不参加の理由は把握していない。</p>
<p>入札に参加しなかった理由を把握していなければ改善もできない。次に活かすという意味でもしっかりと把握すべき。入札説明書を受け取ったものの、入札に参加しなかった業者に対し、アンケートを送付して理由を聴取している機関もある。</p>	<p>理由の把握に努めたい。ご教示いただいた方法も参考にさせていただきたい。</p>
<p>予定価格はどうやって決めたのか。</p>	<p>落札業者から出された価格をベースとして、標準単価の積み上げ等により必要なチェックを行った上で予定価格を決定した。</p>
<p>その結果、予定価格は下がったのか。</p>	<p>下がっている。</p>
<p>改修に要する工数等が妥当であるか、チェックはしているのか。機構内にそうしたチェックができる人材はいないのか。</p>	<p>ノーチェックではないが、より詳細なチェックができるようにするために、システムに係る専門人材の必要性を感じており、主務省と相談していきたいと考えている。</p>
<p>昨年度の契約について、随契理由書はどうなっているか。 時間的な問題があるから随契になったということは強調されていないように思う。 随契理由はどこに記載されているのか。明確に記載すべきではないのか。</p>	<p>説明書中の案件の概要に随契理由を記載している。 以前にも随契理由を明確に記載すべきとご指摘をいただいたにもかかわらず徹底できていない。今後、きちんと改善していきたい。</p>

(3) 新制度に対応したシステムに係る調達の概要について、事務局より説明が行われた。  
質疑応答については以下のとおり。

意見・質問	回答
同じ者とずっと契約が行われるようなことがないよう、公平性や公正性が保たれるような方策を考えてもらいたい。	新制度のシステム要件が固まるのはぎりぎりになるのではないかと考えているが、仕様や価格において、あるいは手続きについて適正であるために、ご意見いただければと考えている。
事前の契約締結の監視については、組織上、監事の職責になろうかと思う。業務執行監視については、監事でチェックをお願いしたい。	契約方式や1者応札について、参考にできる例などがあれば、お知恵を貸していただければと考えている。